

貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8に基づき、当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

令和7年7月1日
三重西濃運輸株式会社

○輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況

① 安全方針

「当社は、物流を超えて、お客様に喜んでいただける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献するとともに、企業市民として常に交通安全を心がけ、環境問題にも積極的に取り組む姿勢を基本とする」

② 基本目標

「安全指導計画表に基づく全員に対する継続的かつ計画的な指導ならびに安全活動の実施」
「月間無事故を目指し、継続することにより年間事故件数0を目標とする。」

③ 達成状況

自動車事故報告規則に規定する事故
2024年度 0件

○輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

- ① 運転中の不安全行動（3禁）の禁止
- ② 危険箇所通知システム・危険マップの更新、事故・ヒヤリハット情報の共有
- ③ 安全運転宣言を個人で設定、写真と共に事業所に掲示。安全意識の啓蒙
- ④ 構内事故ゼロに向けた二人一組での接岸実施
- ⑤ バックカメラ、ドライブレコーダー 全車両取り付け済み
- ⑥ デジタルタコグラフ 118 台導入済み
- ⑦ 衝突被害軽減ブレーキ搭載、および安全運転サポート車の基準を満たした車両の導入
- ⑧ Gマーク認定 全6店所取得

○輸送の安全に関する教育および研修計画

- ① 新任・正運転手認定研修 … 安全インストラクターによる最終添乗教育の実施(随時)
- ② 年間計画に基づく告示 12 項目の運転者教育の実施
- ③ 道路交通法違反に対する指導(随時)
- ④ 全社員による無事故無違反チャレンジ 123 への参加(7 月 1 日～10 月 31 日の 123 日間)
- ⑤ デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー映像を活用した乗務員への安全指導(随時)
- ⑥ 適性診断(ナスバネット 1 台導入)を活用した運転特性の検証・分析による個別指導(随時)
- ⑦ 安全インストラクターによる巡回指導・各種研修の実施
- ⑧ 各店独自内容による安全講習会の実施(年 1 回)
- ⑨ 安全推進課によるフォークリフト講習会の実施(毎月第 4 土曜日)
- ⑩ 門前督励の実施(年 4 回)
- ⑪ 入社 3 年以内および事故惹起者の外部研修への派遣

○輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

事故発生時は社内事故報告ルールにより、本社安全推進課へ社内所定の報告書により報告を行う。提出された報告内容を編集し、各営業所に社内事故情報として配信。安全教育教材として活用。

○輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容

- ① 内部監査の実施状況 ※2025 年 3 月末現在
対象事業所 6 (通常監査 6、フォロー監査 0)
- ② 結果に対する措置
該当なし。 随時指導を継続する。

○安全統括管理者

役員 新谷昌司

○[安全管理規定](#)